



相談電話
**「雇用と生活」総合相談
 & 「富士緊急110番」**

《雇用と生活》総合相談》
■日時 12月1日(水)、10時～15時
■相談電話 ☎91516062
《富士緊急110番》
 消費者金融業の㈱富士が会社更生手続を開始し、速やかに同社破たんの被害者である債務者を救済するため、無料電話相談を実施します。

■日時 12月8日(水)、10時～15時

■相談電話 ☎94116670

■対象 ㈱富士と取引のある(あった)人

《共通》

■内容 弁護士が電話相談に応じます。

※面談相談不可。相談無料。

■問い合わせ 愛媛弁護士会 (☎94116279)

説明会

アメリカ公立高校交換留学プログラム説明会

内閣府所管の㈱日本青少年育成協会(JYDA)は、公立高校交換留学プログラムとして、次の募集を行っています。

①渡米留学生：アメリカでホームステイしながら約1年間、現地の公立高校で学びます。

②受け入れ家庭：海外からの留学生を2週間～11か月、家族の一員として受け入れるボランティア。

《説明会》

■日時 12月4日(土)、14時～16時

■場所 伊予市中央公民館2階会議室

■参加費 無料

■内容 交換留学の意義や、実

際にこのプログラムで留学した人の体験談。

■問い合わせ ウイズ・イングリッシュ(☎98217204)

お知らせ

税務署からのお知らせ

く相続又は贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について、このたび、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとなりました。これにより、平成17年から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている方は、その納めすぎとなつてゐる所得税が還付となります。該当する方は必要な手続きを行ってください。

この取扱いの変更の対象となる方や所得税の還付のお手続きについては、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。か、松山税務署にお問い合わせください。

※平成17年分について、早い方は

平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早目のお手続きをお願いします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

■問い合わせ 松山税務署(☎94119121)

第62回人権週間

人権問題に関する相談

「みんなで築こう 人権の世紀」

「考えよう 相手の気持ち」
 「育てよう 思いやりの心」

12月4日(土)～10日(金)までの1週間は「人権週間」です。

《12時間電話相談》

■日時 12月6日(月)、9時～21時

■相談電話 ☎012014591737

■内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害など、家庭および近隣関係などにおける人権問題に関するあらゆる相談

※予約不要・相談無料・秘密厳守。

■相談担当者 人権擁護委員

および法務局職員

※人権問題でお困りの方は、お近くの法務局、または人権擁護委

員へご相談ください。
■問い合わせ 松山地方方法務局(☎93210888)

製造事業所の皆さんへ

平成22年工業統計調査にご協力を！

工業統計調査は、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県が行う行政施策の基礎資料となります。

調査の実施にあたっては、調査員が伺いますので、ご協力をお願いいたします。

■調査の実施時期 平成22年12月～平成23年1月

■問い合わせ 伊予市まちづくり創造課(☎98211111、内線588)

※調査員は、愛媛県知事が任命する地方公務員で、「調査員証」を必ず身に付けていますので、ご確認ください。なお、提出していただいた調査票は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確にご記入ください。

募集

農業農村整備事業

写真コンテスト

- 作品テーマ 農業や農村の生活・習慣・施設など全般
- 応募資格 県内在住の方
- 締め切り 平成23年4月30日(必着)
- 審査 平成23年5月中旬
- 発表 入賞者に直接通知するほか水土里ネット愛媛ホームページに掲載します。
- 賞 最優秀賞(1点)：賞状副賞(商品券3万円相当)。優秀賞(3点)：賞状、副賞(商品券1万円相当)。佳作(若干名)：賞状、副賞(商品券5千円相当)。特別賞(若干名)：賞状、副賞(商品券5千円相当)。

- 応募方法 郵送またはEメールで応募してください。

各種相談

相談無料
秘密厳守

《無料人権相談》

- 日時 12月8日(水)、10:00~15:00
- 場所 本庁地区 市民会館1階会議室
中山地区 なかやま農業総合センター
双海地区 下灘コミュニティセンター

《心配ごと相談》

- 日時・場所 13:30~16:00(祝日と年末年始は除く) 社会福祉協議会伊予事務所 毎月第2・4・5水曜日
中山事務所 毎月第2木曜日
双海事務所 毎月第2水曜日
- 弁護士相談日時・場所(要予約) 毎月第1・3水曜日、13:30~16:00、社会福祉協議会伊予事務所(☎982-0393)

《行政相談》

- 本庁地区 毎月第2火曜日 10:00~15:00 中村地区公民館 松尾 多美子さん(☎982-0121)
- 中山地区 毎月10日 10:00~15:00 仙波 道淳さん方(☎967-1020)
- 双海地区 毎月第2火曜日 9:00~15:00 山口 隆義さん方(☎987-0630)

《家庭児童相談室》

- 日時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8:30~17:00
- 相談先 伊予市福祉課内家庭相談員(☎982-1111、内線552)

《DV相談》

- 日時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8:30~17:00
- 相談先 伊予市福祉課DV担当者(☎982-1111、内線538)

《女性のための相談》

- 日時 一般相談/火~金曜日、来所8:30~16:30、電話8:30~17:30、土・日曜日、8:30~16:30、心理カウンセリング/第1~第4木曜日、13:00~17:00、法律相談/第1~第4木曜日、13:30~15:30(月曜・祝日・年末年始は休館)
- 場所 愛媛県女性総合センター(松山市山越町450、☎926-1644)

《在宅介護支援センター24時間相談》

- 日時 年中無休、24時間体制
- 相談先 社会福祉協議会伊予事務所 ☎983-6224、伊予あいじゅ ☎982-6668、森の園 ☎982-7474、なかやま幸梅園 ☎967-0300、双海夕なぎ荘 ☎986-0131

《不動産相談》

- 日時 毎月10日(土・日曜日、祝日の場合は翌日)、13:00~15:00
- 場所 ふるさと創生館
- 相談先 宅建協会伊予支部

メールで応募してください。
■応募先・問い合わせ 愛媛県土地改良事業団体連合会(水土里ネット愛媛)(☎927-7000、〒790-0064、松山市愛光町1-24 県土連ビル、Eメール somu@ehimedoren.or.jp)
※詳しくは水土里ネット愛媛ホームページ(<http://www.ehimedoren.or.jp>)をご覧ください。

ジョブカフェ愛Work
テレコミュニケーション
体験セミナー

- 日時 1月12日(水)16日(日)10時~17時 ※1日のみ。
- 場所 松山市男女共同参画推進センター(コムズ)会議室
- 内容 コールセンター業務の

紹介とビジネス電話応対講座・実習
■対象 就職希望者
■定員 1日につき12人程度
■受講料 無料
■申込方法 1月4日(火)までに電話で申し込んでください。
■申し込み・問い合わせ ジョブカフェ愛Work(☎913-8686)

お知らせ
シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、10月25日から始まりました。請求書類がまだお手元に届いていない方はご連絡ください。
■対象 戦後強制抑留者で、平

成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方
■請求受付期間 平成24年3月31日まで
■問い合わせ 独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部 特別給付金担当(☎0570-0591204)

お知らせ
愛情点検で快適な冬を!

電気毛布、電気ミニマット、電気カーペットなど、長年使用している暖房器具で、経年劣化が原因の火災事故が起きています。事故を未然に防ぐため、日頃から製品とその周辺の手チェックを行いましょ。次のようなことはありませんか?

- ・スイッチを入れても暖かくなることがある
- ・電源コードやコントロールが熱かったり、臭いがする
- ・ヒーター線が曲がったり露出したりしている

少しでもおかしいと思ったら使用を中止してください。電源を切り、コンセントからプラグを抜いて、販売店またはメーカーの問い合わせ先に相談してください。

